

「第71回文化財防火デー」実施要綱

南但消防本部

1 目 的

「第71回文化財防火デー」にあたり、郷土の大切な文化財を火災、震災その他の災害から守るため、文化財防火運動を展開し、住民の文化財に対する愛護思想及び防火意識を高め、災害から文化財の損失を防止することを目的とする。

2 期 日

文化財防火デー 令和7年1月26日（日）

3 重点目標

- (1) 住民の文化財保護に対する関心を高めるため、積極的に広報活動を行い文化財の防火を広く呼びかける。
- (2) 文化財は貴重な国民的財産であり、文化財の所有者、管理者、その他の関係者に防災体制の整備や防災対策の強化等の必要な措置を講じるよう呼びかける。
- (3) 文化財を災害から守るためには、文化財関係者と周辺住民との連携協力が必要であることから、地域ぐるみの防火意識の高揚に努める。

4 推進事項

- (1) 消防訓練等の実施
 - ア 消防訓練（特に消防機関への円滑な通報体制の確立）
 - イ 文化財建造物等への立入検査や防火・防災指導
 - ウ 文化財関係者への消防用設備等の定期点検の励行の指導
 - エ 文化財周辺地域の住民に対する防火指導及び協力体制の整備
- (2) 広報活動
 - ア 文化財の防火に関する各種広報活動の実施（CATVの活用）
 - イ 横断幕の掲出、立看板の設置
- (3) その他
 - ア 文化財（特に建造物）に対する放火火災防止対策の必要性の周知
 - イ 電気、ガス設備、火気使用箇所の点検や整理の指導
 - ウ 「文化財防火デー」実施要綱、リーフレットの送付

5 消防本部（各署）の主な行事

（１）広報活動

- ア 「防火立看板」の作成と設置
設置場所（管内８箇所）
- イ 横断幕等の掲出
- ウ 新聞社、ＣＡＴＶ、ホームページによる火災予防広報
- エ 文化財関係者への実施要綱、リーフレットの送付

（２）特別査察（指定文化財の建造物、文化財保管施設等８対象）

- ア 朝来消防署管内４対象
- イ 養父消防署管内４対象

（３）消防訓練

- 朝来消防署管内：１月１９日（日）朝来市和田山町枚田 赤湊神社
参加団体 朝来消防署、朝来市消防団和田山支団第５分団
枚田区自衛分団
- 養父消防署管内：１月２６日（日）養父市三宅 大雲寺
参加団体 養父消防署、養父市消防団養父方面隊、三宅区

6 推進団体

- ・南但消防本部
- ・養父市幼少年女性防火委員会
- ・朝来市自主防災推進協議会
- ・養父市教育委員会
- ・朝来市教育委員会
- ・養父市文化財保護審議会
- ・朝来市文化財保護審議会

